

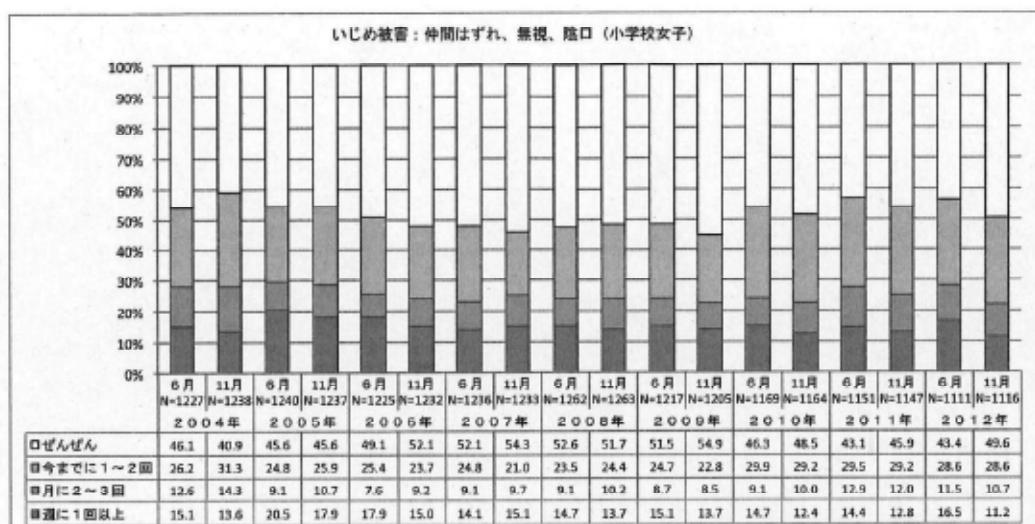
1 未然防止の取組の推進に向けて

(1) いじめや自殺の問題についての基本認識

—児童生徒のいじめの実態—

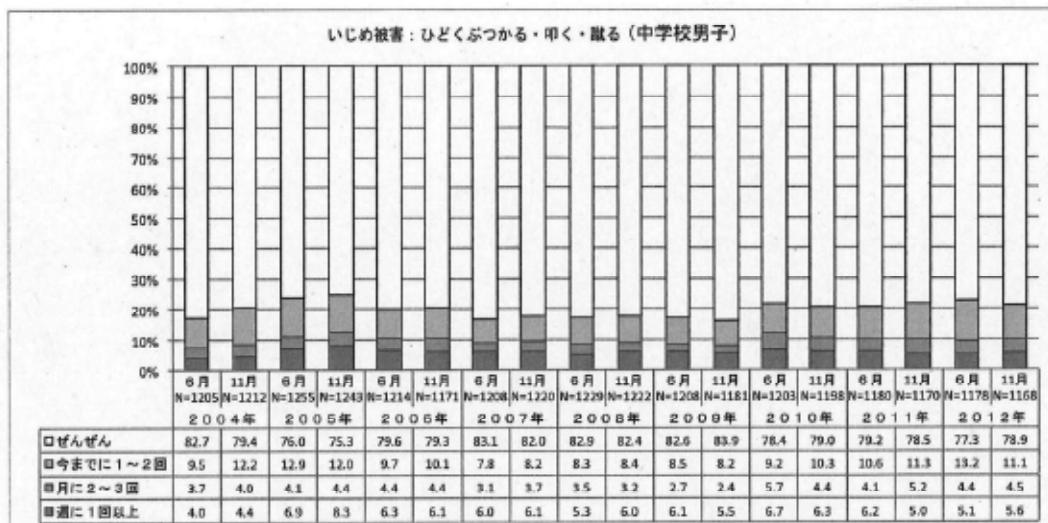
① いじめに流行はない

マスコミ報道等において、いじめの社会問題化が取り沙汰されることも多いですが、最も典型的ないじめ行為である「仲間はずれ・無視・陰口」について、特に急増したり急減したりするという事実は見られません。このことは、「ひどくぶつかる・叩く・蹴る」といった暴力を伴ういじめについても同様のことが言えます。いじめに関して「流行」とか「ピーク」という感じ方や考え方は誤りであり、大切なことは、常に起こっているいじめに対して、適切に取り組み続ける姿勢であると言えます。



小学生の「仲間はずれ・無視・陰口」被害経験率の推移（女子）

※男子：女子と比べて被害経験率の平均は下がるが、経験率の推移に大幅な増減は見られない。



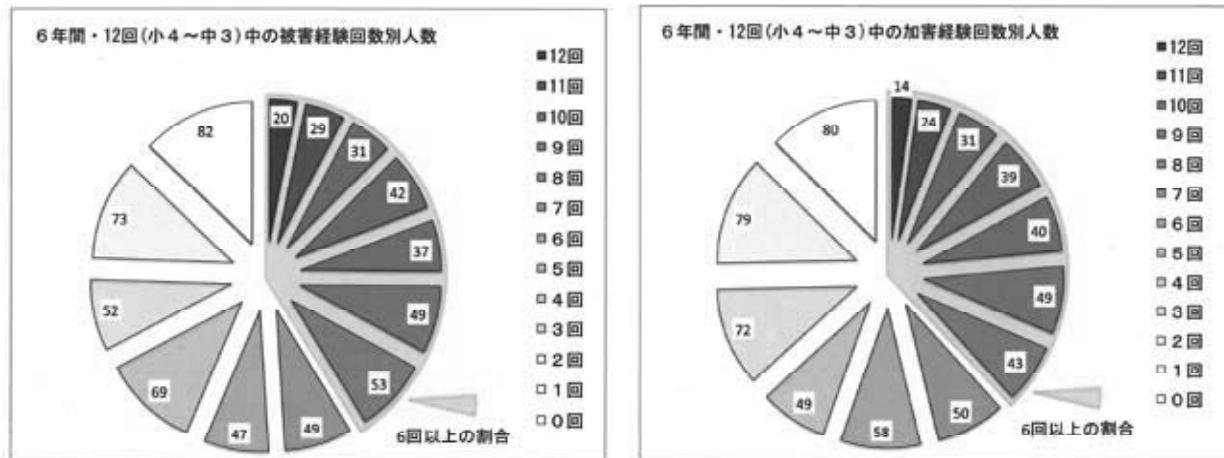
中学生の「ひどくぶつかる・叩く・蹴る」被害経験率の推移（男子）

※女子：男子と比べて被害経験率の平均は下がるが、経験率の推移に大幅な増減は見られない。

「いじめ追跡調査2010-2012」（国立教育政策研究所 平成25年7月）から

② いじめはどの子どもにも起こり得る

国が行った調査では、小学4年生から中学3年生までの6年間において、いじめ（「仲間はずれ・無視・陰口」）と無関係でいられる児童生徒は1割程度しかおらず、また、被害者も加害者も大きく入れ替わりながらいじめが進行していくという実態が報告されています。いわゆる「いじめられっ子（いじめられやすい子ども）」や「いじめっ子（いじめやすい子ども）」は、ほとんど存在せず、多くの児童生徒が入れ替わりながらいじめに巻き込まれていることが明らかになっています。



2007年度小学4年生の6年間12回の調査における「仲間はずれ・無視・陰口」の経験回数（頻度を問わない）

※被害経験について12回とも経験がなかった者は82名（12.9%）、加害経験について12回とも経験がなかった者は80名（12.7%）となっている。また、12回中6回以上にわたる経験者を「常習的」と見なすと仮定した場合、被害経験・加害経験とも約4割の児童生徒がこれに該当することになり、いじめの発生状況は予想以上に深刻である。

「いじめ追跡調査2010－2012」（国立教育政策研究所 平成25年7月）から

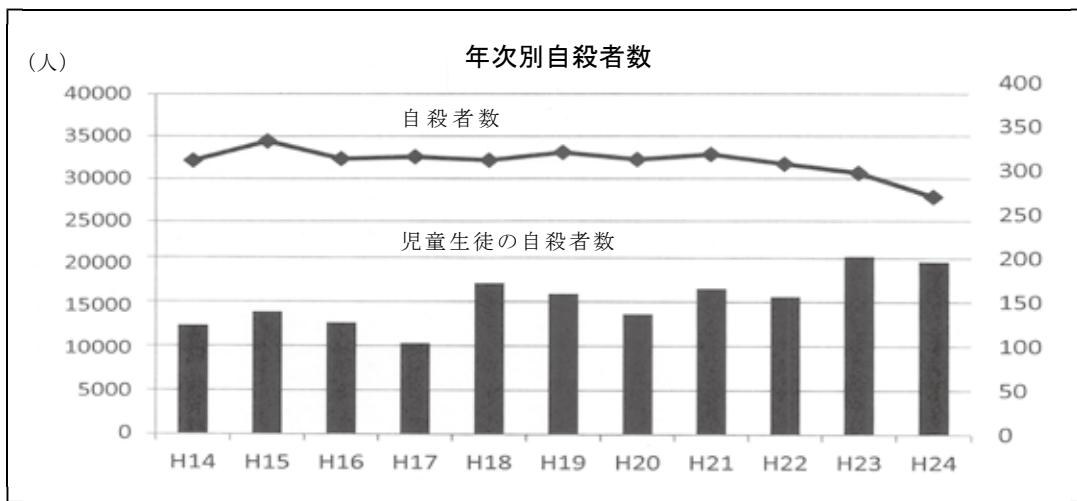
ーいじめの予防に向けてー

このように、いじめは、一部の特別な児童生徒だけが関わっているものではなく、どの子どもにも起こり得る問題です。また、一見、「ささいな行為」であっても、それをしつこく繰り返したり、誰もが加わりやすいことから集団で集中的に行われたりした場合、被害者に大きな精神的苦痛がもたらされ、自殺に及ぶなど、事後の対応では取り返しのつかない事態を引き起こす危険性を有する行為でもあります。いじめを減らすためには、一部の「気になる子ども」だけに関わるのではなく、全ての児童生徒を対象に、「未然防止」の取組を組織的・計画的に推進していくことが、適切かつ効果的です。

ー児童生徒の自殺の実態ー

① 自殺者数の推移

我が国では、年間の自殺者数が3万人前後で推移しており、深刻な社会問題となっています。近年、自殺者数は減少傾向にありますが、若い世代での自殺死亡率は上昇傾向にあります。さらに、未遂者数は既遂者数の少なく見積もっても10倍は存在するとも推計されています。



*自殺者数は、「自殺統計」（警察庁）から、児童生徒の自殺者数は「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（平成17年度までは公立学校、平成18年度からは国公私立学校について調査）から

② 年齢層別死因から見た自殺

どの年齢層でも自殺が死因の上位に位置しています。中学生～高校生の世代を含む15～19歳までの死因の第1位は自殺です。また、小学校中学年・高学年～中学生の世代を含む10～14歳までを見ても、自殺が死因の第3位となっています。

10～20代の死因上位3項目

年齢	第1位	第2位	第3位
10～14	悪性新生物	不慮の事故	自殺
15～19	自殺	不慮の事故	悪性新生物
20～24	自殺	不慮の事故	悪性新生物
25～29	自殺	不慮の事故	悪性新生物

「平成24年人口動態統計月報年計（概数）の概況」（厚生労働省 2013）から

ー児童生徒の自殺予防に向けてー

① 教職員の理解の促進

これまで、全自殺者の中に占める割合が小さいためか、子どもの自殺に対する社会の関心は必ずしも高くありませんでしたが、将来ある子どもの自殺の問題は、一般に考えられているよりもはるかに深刻です。また、自殺に関しては「『死ぬ、死ぬ』という人は死なない」「子どもはひどく落ちこんでいても、いつか自然に立ち直る」など、多くの誤解や不正確な情報を信じている人も少なくありません。児童生徒の自殺予防に向けて、まずは、教職員が自殺予防のための正確な知識を身に付けることが肝要です。

② 学校教育における取組

児童生徒の自殺予防に資するため、各学校においては、教科学習と道徳、総合的な学習の時間、特別活動との関連を図りながら、教育活動全体を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む体験活動の推進や、生命の大切さや人生のかけがえのなさを実感する教育の充実に努める必要があります。

また、併せて、日常の教育活動の中で、児童生徒に次のようなことを伝えておくことも大切です。

- 「解決が難しいと思われる問題が起きたときは、人に相談できることもすばらしい能力であること」
- 「友だちから悩みや不安を打ち明けられたら、その友だちの気持ちを大事にしながら話を聴いて、信頼できる大人につなぐことがとても大切であること」
- 「問題解決のためには、相談窓口や相談機関にはどんなものがあるのか普段から知っておくことが大切であること」

(参考)

【児童生徒の自殺予防に向けた教職員研修プログラム（例）】

1) 研修のねらい

児童生徒の自殺の実態、自殺の危険性が高い児童生徒への対応の在り方等、児童生徒の自殺予防に関する基礎的知識を身に付ける。

2) 準備物

- ・リーフレット「教師が知りたい子どもの自殺予防」（文部科学省 平成21年3月）
- ・DVD「悩む子どもの話を聞こう～子どものうつ病と自殺対策～」（23分）

3) 研修の流れ（60～70分）

時 間	活動内容	留意点
導入 10分	1 資料①「自殺に関する基本認識テスト」を行い、研修の趣旨を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基本認識テスト」の解答・解説を行いながら、リーフレットの項目1・2等を踏まえ、研修の趣旨説明をする。 ・児童生徒の自殺は、一般に考えられているよりもはるかに深刻である。 ・自殺の危険の早期発見等、児童生徒の自殺予防に果たす教師の役割は極めて大きいが、自殺に関しては、多くの誤解や不正確な情報が飛びかつており、正しい知識を身に付けることが必要である。
展開1 30分	2 グループで、リーフレットの項目5・6を参考に、児童生徒から「死にたい」「他の人には言わないで」と訴えられたときの対応について、ロールプ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3人のグループをつくり、「教師役」「子ども役」「観察者」に分かれてロールプレイをする。 ○ TALKの原則を踏まえた対応と、安易な励まし（「大丈夫、頑張れば元気になる」）や説諭（「死ぬなんてつまらないことを考えるな」）等の

	レイをする。	対応とを対比させてロールプレイをすることもできる。
10分	3 各グループで協議した内容を発表し、全体で共有する。	○ 自殺の危険が高まった児童生徒への対応について、全教職員で共通理解できるようにする。
5分	4 校内組織対応の流れ及び地域の関係機関等について確認する。	○ 校内組織対応の流れについては、資料②を参考にすることもできる。また、関係機関等について共通理解できるように、一覧表等を作成しておくとよい。
展開2 25分	2 DVDを視聴する。	
15分	3 グループで、気付きや感想、児童生徒への対応に当たって留意すべき事柄等について話し合う。	○ リーフレットの内容も参考にする。
15分	4 ※展開1の3・4と同様	
まとめ 5分	5 振り返りとまとめをする。	○ リーフレットの項目7を踏まえ、自殺の問題については、一人で抱え込むことなく、教職員間で十分な連携を図るとともに、家庭、関係機関、地域の人々など、様々な人々と協力体制を築き、チームで対応することが大切であることを押さえる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーや関係機関の職員を助言者として招き、適宜助言をいただくと効果的である。 ・普段から、学年会等において、リーフレットの項目3・4等を参考に、気になる児童生徒についてどのような支援が可能か話し合っておくことも大切である。 	

※「教師が知りたい子どもの自殺予防」のリーフレット及びマニュアルは、文部科学省のウェブページからダウンロードすることができる。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/gaiyou/1259186.htm

※DVDは、岡山県生涯学習センターで借りることができる。

自殺に関する基本認識テスト

自殺に関する次の各問い合わせについて、正・誤のいずれかに○を付けてください。

問1 日本の1年間の自殺者数は、交通事故死者数より多い。 (正 ・ 誤)

問2 児童生徒の自殺者数は、年間100人を越えている。 (正 ・ 誤)

問3 自殺に流行現象はなく、複数の自殺が起きた場合でも、ほとんどが偶然の一致である。 (正 ・ 誤)

問4 自殺という意識を伴った行動が起きるのは、思春期を迎えた中学校2年生ぐらいからである。 (正 ・ 誤)

問5 15~19歳の世代では、死因の第1位は自殺である。 (正 ・ 誤)

問6 自殺は、ある日突然に何の前触れもなく起きることがほとんである。 (正 ・ 誤)

問7 「死にたい」「自殺したい」など、自殺をほのめかす人は、実際には死なない。 (正 ・ 誤)

問8 死ぬ危険が低い方法で自殺を図った（手首を浅く切るなど）人は、実際に自殺によって生命を失う危険性は低い。 (正 ・ 誤)

問9 児童生徒の自殺は、大人の自殺と異なり、心の病との関連性は低い。 (正 ・ 誤)

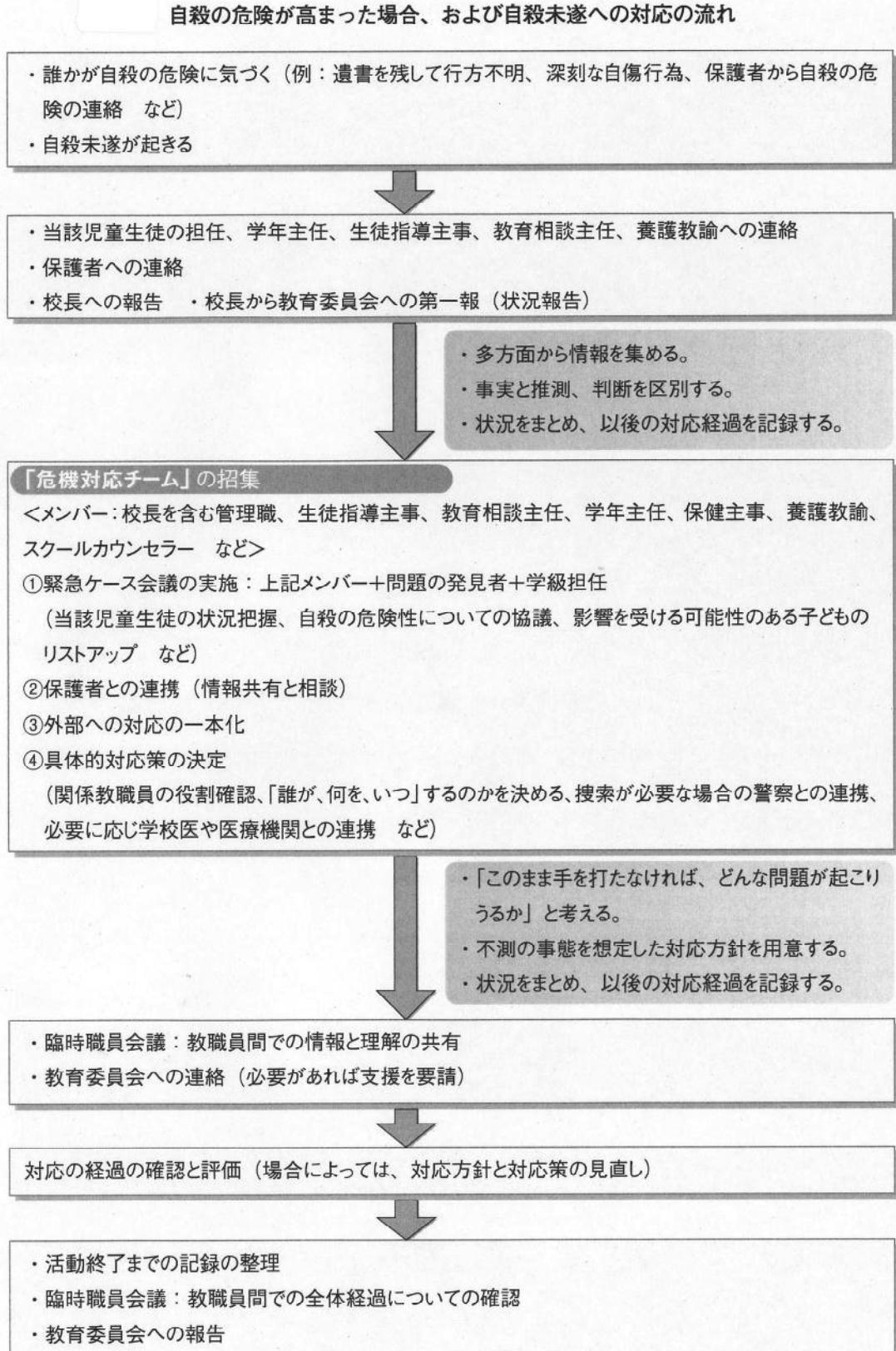
問10 いったん自殺の危険が過ぎたら、二度とそのような行為を繰り返すことはない。 (正 ・ 誤)

(正解)

問1 (正) 問2 (正) 問3 (誤) 問4 (誤) 問5 (正)
問6 (誤) 問7 (誤) 問8 (誤) 問9 (誤) 問10 (誤)

* 「子どもの自殺予防のための取組に向けて（第1次報告）」（児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する検討会 平成19年3月）付属参考資料及び「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」（文部科学省 平成21年3月）を参考に作成

資料②



「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」（文部科学省 平成21年3月）から

参考文献

- 『いじめ追跡調査2010－2012』・『いじめについて、正しく知り、正しく考え、正しく行動する。』(国立教育政策研究所 平成25年7月)
- 『子どもの自殺予防のための取組に向けた（第1次報告）』(児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する検討会 平成19年3月)
- 『教師が知っておきたい子どもの自殺予防』(文部科学省 平成21年3月)

参考HP

- 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター
http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div09-shido.html
- 「自殺予防対策」厚生労働省
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/jisatsu/
- 「子どもの自殺予防」文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302907.htm
- 「自殺対策」内閣府
<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/>
- 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 自殺予防総合対策センター
<http://ikiru.ncnp.go.jp/ikiru-hp/>